

議員の派遣

平成17年6月24日

地方自治法第100条第12項及び川崎市議会会議規則第124条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成17年度川崎市議会議員海外視察

1 派遣目的

先駆的な行政施策の実情等を調査し、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流や意見交換を行う。

2 派遣場所

- (1) アメリカ班
アメリカ、カナダ
- (2) ヨーロッパ班
ドイツ、スペイン、ポルトガル

3 派遣期間

平成17年7月6日～7月13日

4 主要調査項目

- (1) アメリカ班
子育て支援、中心市街地活性化対策（トロント）
治安改善・強化、防災対策（ニューヨーク）
臨海部再生（ボルチモア）
- (2) ヨーロッパ班
景観保全、都市開発（バジャドリード）
高齢者福祉（マドリード）
観光整備（セトゥーバル）
環境再生、教育制度、地域活性化（ベルリン）

5 派遣議員

- (1) アメリカ班
長瀬 政義、玉井 信重、坂本 茂、佐藤 光一、浅野 文直、佐藤 忠
東 正則、平子 瀧夫、本間 悦雄
- (2) ヨーロッパ班
野村 敏行、栄居 義則、原 修一、鍋木 茂哉、大島 明、立野 千秋
雨笠 裕治、志村 勝、小林貴美子